

令和6年度第2回
東大阪市上下水道事業経営審議会

資料2

水道料金の改定について

令和6年(2024年)9月5日
東大阪市上下水道局
水道総務部水道経営室企画課



MONOZKURI CITY

HIGASHI-OsAKA

WHERE THE ANSWER IS



目次

1. 第1回審議会の内容
2. 主な条件設定(施設整備計画(その2))
3. 前提条件を踏まえた料金改定時期・料金改定率
4. 見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較
5. 料金改定率・料金体系
6. まとめ



【第1回審議会内容】財政シミュレーションの見直しについて

令和5年度第3回審議会にて、改定時期延期に伴う財政シミュレーションの見直しについて了承いただいた後、令和6年3月の東大阪市議会において、大阪広域水道企業団との統合に関する議案を提案。

議案は否決されたため、令和7年度以降も東大阪市単独で運営することになった。

東大阪市単独で運営することに伴い、財政シミュレーションについて見直しが必要

諮問

水道料金の改定について【令和6年8月9日】

前回の答申書における”水道料金制度のあり方”の考え方を踏襲し、料金改定の実施について検討していく方針



【第1回審議会内容】主な条件設定(財政目標)

	見直し前 (企業団統合案)	見直し後 (市単独経営)	【参考】
	大阪広域水道企業団 統合案	ひがしおおさか 水道ビジョン2030	ひがしおおさか 水道ビジョン2030
料金回収率	料金改定後 3年間100%以上を 維持	料金改定後 100%以上を維持	料金改定後 100%以上を維持
資金残高	給水収益の 3ヵ月分以上確保	給水収益の 6ヵ月分以上確保	給水収益の 6ヵ月分以上確保
企業債残高対給水収 益比率	---	350%以下	350%以下
収益的収支(単年度)	黒字確保	---	---

その他 条件

- R6予算値を基本に直近実績を反映して推計
- 水需要予測について、水道ビジョンの予測値を反映(ただし、R6は予算値)



【第1回審議会内容】主な条件設定(施設整備計画)

	見直し前 (企業団統合案)	見直し後 (市単独経営)
施設整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 施設の最適配置を実施する 集中監視設備の集約(東大阪市・八尾市)を実施する (統合効果:約3.5億円) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業団統合案で示した施設の最適配置を実施する 集中監視設備の集約(東大阪市・八尾市)は実施しない
補助金	約73.1億円 (広域化補助金等)	約2.2億円 (耐震化補助金)
企業債 支払利息	R5～R8:0.7%、R9:1.05%、 R10:1.45%、R11:1.75%、R12以 降:1.85%年賦で算出	R6以降 2%年賦で算出
建設デフレーターによる補正(資材費・労務単価の上昇を反映)	【R7～R17までの施設整備事業費】 <ul style="list-style-type: none"> 水走 :約141億円 新水道庁舎:約28億円 管路更新 :約314億円 その他施設:約47億円 (合計:約530億円)	【R7～R17までの施設整備事業費】 <ul style="list-style-type: none"> 水走 :約196億円 新水道庁舎:約29億円 管路更新 :約393億円 その他施設:約62億円 (合計:約680億円)



【第1回審議会内容】主な条件設定(施設整備計画)

《 施設整備費の検証について 》

企業団統合案をベースに経済情勢(物価高騰等)を考慮した内容も踏まえ検討を行った。

建設工事デフレーターの検証

※建設工事費デフレーター(以下「デフレーター」という。)

建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標

①直近3カ年(R3~R5)のデフレーターのトレンドについて(上昇率3カ年平均:5.2%)

- ・直近3カ年のデフレーターの上昇率は、物価高騰によりかなり高い状況
- ・過去の動向より、上昇が継続したとしても概ね3年で落ち着く傾向
- ・事業費の検討にあたり、向こう3年は物価高騰の考慮が必要と判断

☞ ☆R7~R9の施設整備費には、毎年「5.2%」の上昇を見込むものとする。

②R10年度以降について

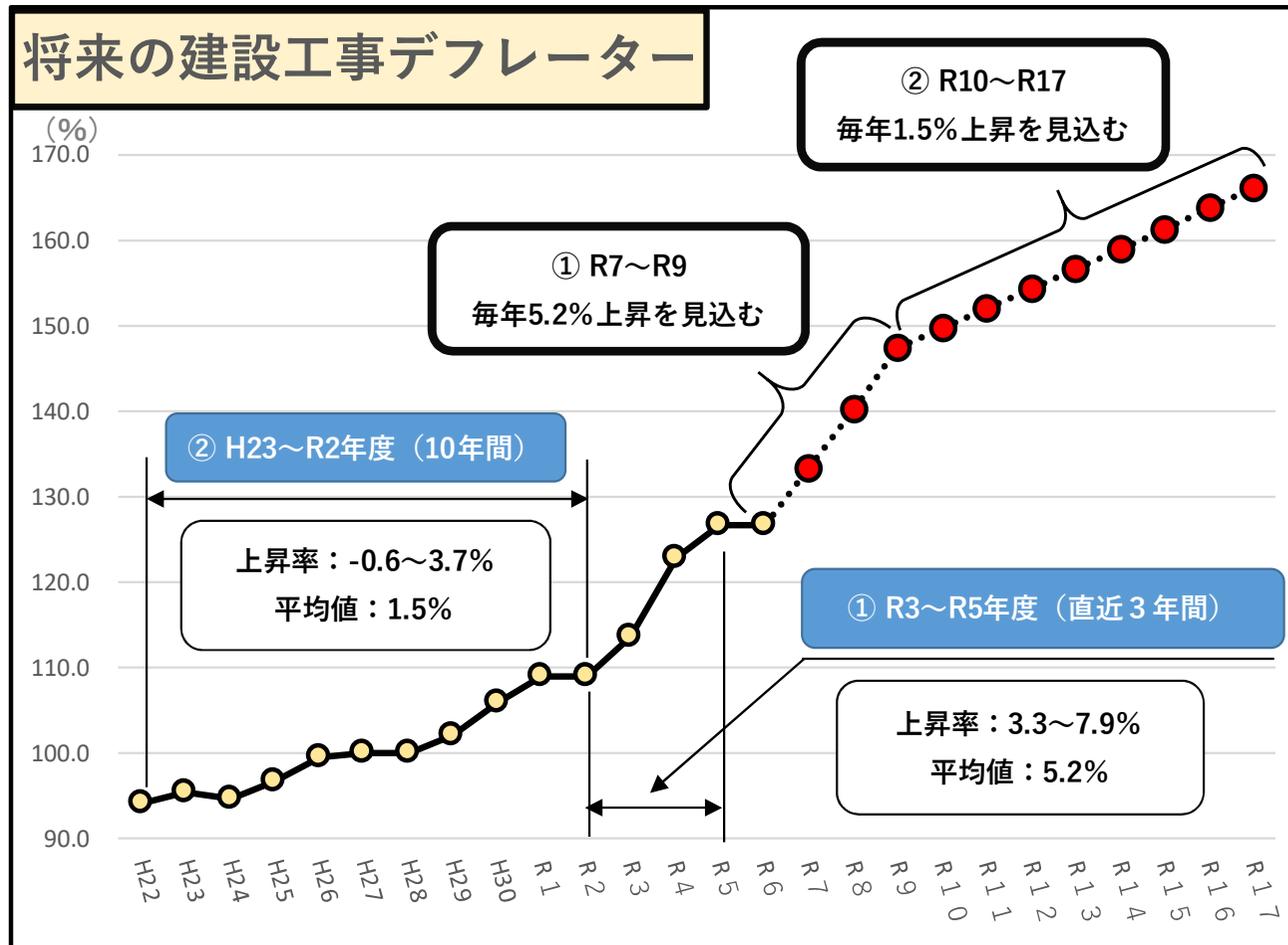
- ・R10年度以降については、物価高騰が一定落ち着くが、近年の情勢を鑑みると、緩やかな上昇は見られると予測し、緩やかな物価上昇が見られる10カ年(H23~R2)の平均値を採用するものとする。(上昇率10カ年平均:1.5%)

☞ ☆R10~R17の事業費には、毎年「1.5%」上昇を見込むものとする。



【第1回審議会内容】主な条件設定(施設整備計画)

[参考]将来のデフレーターを検証について



- ☆R7~R9の事業費には毎年5.2%の上昇を見込む(R3~R5の平均値)
- ☆R10~R17の事業費には毎年1.5%の上昇を見込む(H23~R2の平均値)



【第1回審議会内容】主な条件設定(施設整備計画)

建設工事デフレーターを考慮した見直し案と、統合案を比較したもの(R7～R17分)

	企業団統合案	今回見直し案	差
水走配水場更新	<u>約 141 億円</u> (約 18 億円) 【約 123 億円】	<u>約 196 億円</u> (約 24 億円) 【約 172 億円】	<u>約 55 億円</u> (約 6 億円) 【約 49 億円】
新水道庁舎 PFI	<u>約 28 億円</u> (約 28 億円) 【約 0 億円】	<u>約 29 億円</u> (約 28 億円) 【約 1 億円】	<u>約 1 億円</u> (約 0 億円) 【約 1 億円】
管路更新事業	<u>約 314 億円</u> (約 143 億円) 【約 171 億円】	<u>約 393 億円</u> (約 169 億円) 【約 224 億円】	<u>約 79 億円</u> (約 26 億円) 【約 53 億円】
その他施設	<u>約 47 億円</u> (約 41 億円) 【約 6 億円】	<u>約 62 億円</u> (約 53 億円) 【約 9 億円】	<u>約 15 億円</u> (約 12 億円) 【約 3 億円】
合計	<u>約 530 億円</u> (約 230 億円) 【約 300 億円】	<u>約 680 億円</u> (約 274 億円) 【約 406 億円】	<u>約 150 億円</u> (約 44 億円) 【約 106 億円】

※()書き:R7～R11(5カ年)の合計 【 】書き:R12～R17(6カ年)の合計



主な条件設定(施設整備計画(その2))

《 施設整備費の検証について(その2) 》

今後11年間(R7~R17)は、これまで継続している管路更新事業に加え、「水走配水場」の更新及びこれに伴う施設の統廃合といった大規模更新事業を予定しており、業務量が大幅に増大する。このことを踏まえて前回の検証から業務推進を考慮した検討を行った。

管路更新事業について

課題

- 財政シミュレーションの前提として、事業費や事業量に応じた職員数の増減は考慮しておらず、大規模更新事業の推進を優先すれば、この期間中に管路更新事業を推進するには大幅な負荷がかかることとなる。
- 一方で、この期間中においても、主に地域の中小企業が担ってきている管路更新の事業量を激変させずに推進し、これに関わる技術者数及び技術力を確保し、今後に想定される大規模災害に備える必要がある。
- 基幹管路(大~中口径)は主に幹線道路に埋設されており、工事に先立つ道路管理者、警察等との協議や、それを踏まえた施工計画立案等、配水支管(中口径~小口径)と比べて工事にかかる業務量が増大する傾向にある。

☆ 管路更新事業の推進の負荷軽減策として、この期間中は配水支管の割合を高め、更新ペース維持(年間10km相当)に努める。



主な条件設定(施設整備計画(その2))

《 施設整備費の検証について(その2) 》

管路更新事業費の見直し

☆ R7～R17管路更新事業費(約31.1億円/年[税込])

見直し内容

- R7年度は、年間10km相当(更新率1.0%相当)の計画目標(ひがしおおさか水道ビジョン2030)に必要な投資額確保のため、前回検証のとおり5.2%の物価上昇を見込んだ管路更新事業費(約31.1億円/年[税込])とする。
- R8年度以降については、大規模更新事業の実施期間中における管路更新事業推進の負荷軽減と併せ、地域の中小企業の技術者数及び技術力の確保を考慮し、管路更新事業費はR7年度の事業費(前年度比1.0)を確保することとする。
- 大規模更新事業の目途がつくR18年度以降は、大口径を含む管路更新を計画的に推進するため、ペースアップに努める。

※水走配水場更新、他の事業費は、前回の施設整備計画と同様



主な条件設定(施設整備計画(その2))

第1回審議会事業費から管路更新事業計画を見直した案と、統合案を比較したもの(R7～R17分)

	企業団統合案	今回見直し案	差
水走配水場更新	<u>約 141 億円</u> (約 18 億円) 【約 123 億円】	<u>約 196 億円</u> (約 24 億円) 【約 172 億円】	<u>約 55 億円</u> (約 6 億円) 【約 49 億円】
新水道庁舎 PFI	<u>約 28 億円</u> (約 28 億円) 【約 0 億円】	<u>約 29 億円</u> (約 28 億円) 【約 1 億円】	<u>約 1 億円</u> (約 0 億円) 【約 1 億円】
管路更新事業	<u>約 314 億円</u> (約 143 億円) 【約 171 億円】	<u>約 342 億円</u> (約 156 億円) 【約 186 億円】	<u>約 28 億円</u> (約 13 億円) 【約 15 億円】
その他施設	<u>約 47 億円</u> (約 41 億円) 【約 6 億円】	<u>約 62 億円</u> (約 53 億円) 【約 9 億円】	<u>約 15 億円</u> (約 12 億円) 【約 3 億円】
合計	<u>約 530 億円</u> (約 230 億円) 【約 300 億円】	<u>約 629 億円</u> (約 261 億円) 【約 368 億円】	<u>約 99 億円</u> (約 31 億円) 【約 68 億円】

第1回審議会
事業費との差
(詳細はP8参照)

〔管路更新費用〕
△51億円

※()書き:R7～R11(5カ年)の合計 【 】書き:R12～R17(6カ年)の合計



前提条件を踏まえた料金改定時期・料金改定率

《 施設整備計画 》

- ・見直し①・・・第1回審議会の前提条件を基にしたシミュレーション

『施設整備費(R7～R17):約680億円』(詳細はP8参照)

- ・見直し②・・・第1回審議会の前提条件から、施設整備費を施設整備計画(その2)とし、R7～R17管路更新事業費を31.1億円/年とする

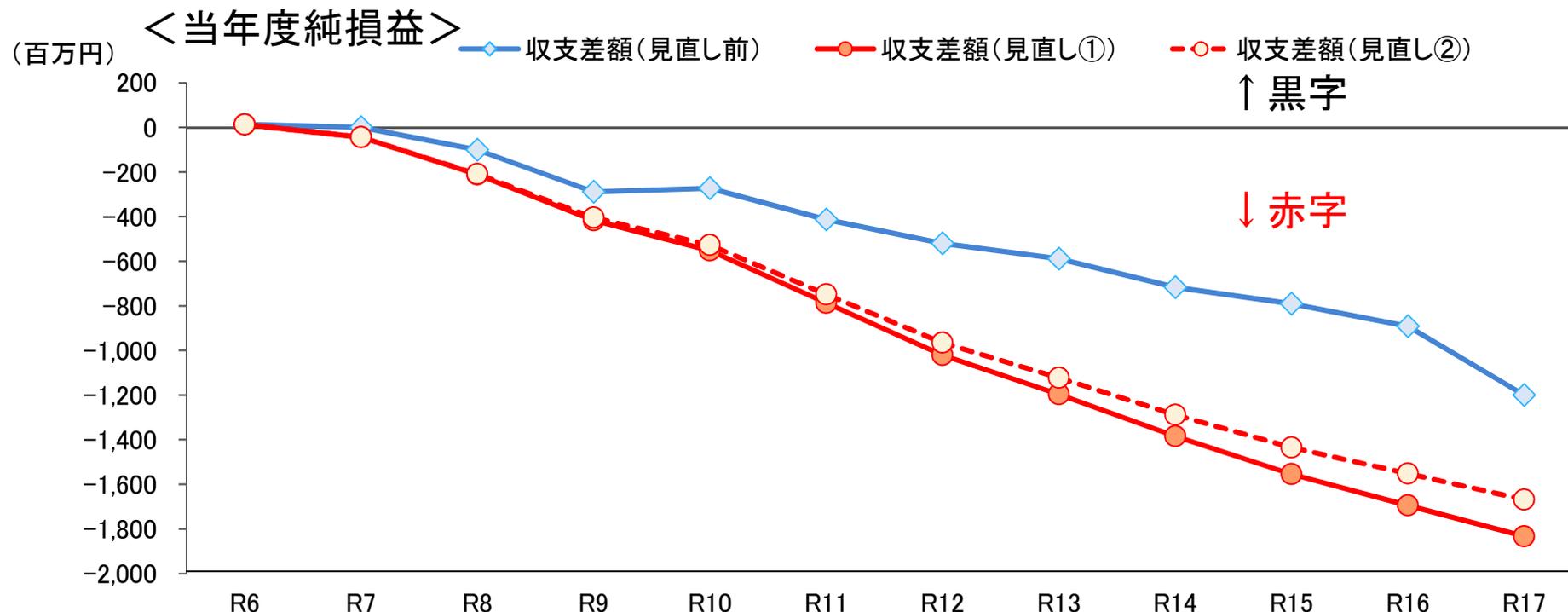
『施設整備費(R7～R17):約629億円』(詳細はP11参照)



前提条件を踏まえた料金改定時期・料金改定率

《 料金改定を行わない場合の収支見通し 》

前述の条件設定により令和6年度予算値等を反映した結果、料金改定を行わなかった場合における収益的収支が赤字になるタイミングは、令和7年度であった。



	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収支差額(見直し前)	13.5	-0.4	-101.2	-289.4	-273.1	-412.8	-520.2	-588.7	-717.0	-791.3	-891.2	-1,200.1
収支差額(見直し①)	12.0	-43.9	-211.5	-416.5	-551.6	-787.1	-1,020.7	-1,196.1	-1,384.6	-1,554.3	-1,694.3	-1,833.2
収支差額(見直し②)	12.0	-43.9	-208.5	-404.7	-527.8	-749.0	-965.7	-1,122.4	-1,289.2	-1,435.6	-1,552.5	-1,668.2



前提条件を踏まえた料金改定時期・料金改定率

前述の財政目標を達成し、施設整備計画を進めるための料金水準を試算した結果、見直し①の場合で令和7年10月に30%、見直し②の場合で令和7年10月に28%の料金改定が必要となった。

	見直し前 (企業団統合案)	見直し① (市単独経営)	見直し② (市単独経営)
料金改定時期 料金改定率	・令和7年10月 13% ・令和15年4月 14%	・令和7年10月 30% ・令和12年4月 27%	・令和7年10月 28% ・令和12年4月 24%

✓ 企業団統合案と比べると、料金改定率が上昇し、次の料金改定時期も前倒しとなる

主な理由

- (1) 財政目標をより健全な経営指標で設定(資金残高・企業債残高)
- (2) 企業団統合による補助金が交付されないこと
- (3) 施設整備事業費の高騰を見込んだこと



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

見直し前：企業団統合案

《R7.10:13%、R15.4:14%料金改定》

(百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	8,852	8,598	8,996	9,413	9,338	9,213	9,134	9,085	9,029	8,940	9,976	9,877	9,924
うち給水収益	7,976	7,747	8,153	8,570	8,482	8,350	8,242	8,164	8,077	7,948	8,972	8,851	8,787
収益的支出	8,806	8,584	8,499	8,528	8,652	8,525	8,598	8,666	8,688	8,742	8,761	8,788	9,159
うち受水費	3,882	3,799	3,754	3,718	3,681	3,623	3,576	3,542	3,505	3,449	3,415	3,369	3,345
うち減価償却費	1,739	1,789	1,753	1,810	1,967	1,901	2,005	2,078	2,091	2,142	2,161	2,206	2,595
損益	45	13	497	885	686	688	535	419	341	197	1,216	1,089	766
資本的収入	1,308	2,450	3,803	3,807	1,859	3,338	3,746	4,957	5,965	3,556	3,937	1,663	1,765
うち企業債	1,238	2,373	3,457	3,372	1,525	2,430	2,763	3,534	4,390	2,923	2,933	1,555	1,688
資本的支出	3,780	4,808	5,792	7,583	4,758	6,286	6,356	7,846	8,527	5,919	7,110	4,899	4,663
うち建設改良費	2,694	3,658	4,554	6,216	3,298	4,817	4,859	6,327	6,932	4,264	5,386	3,127	2,866
うち償還元金	1,076	1,141	1,228	1,356	1,450	1,460	1,487	1,510	1,586	1,645	1,715	1,761	1,787
企業債残高	21,246	22,478	24,707	26,723	26,797	27,767	29,043	31,067	33,872	35,150	36,369	36,163	36,064
企業債残高/給水収益	266%	290%	303%	312%	316%	333%	352%	381%	419%	442%	405%	409%	410%
資金残高	3,628	3,120	3,560	2,795	2,597	2,363	2,389	2,138	2,177	2,126	2,357	2,300	2,280
料金回収率	93.4%	92.7%	98.6%	103.3%	100.9%	101.0%	99.1%	97.7%	96.8%	95.1%	107.3%	105.8%	100.5%



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

見直し後：見直し①

《 R7.10:30%、R12.4:27%料金改定 》

(百万円)

	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	8,773	8,672	9,557	10,578	10,490	10,352	10,250	12,654	12,548	12,381	12,246	12,112	12,009
うち給水収益	7,865	7,842	8,730	9,751	9,662	9,523	9,412	11,815	11,709	11,541	11,407	11,276	11,177
収益的支出	8,476	8,660	8,462	8,539	8,677	8,706	8,859	8,980	9,068	9,085	9,113	9,123	9,178
うち受水費	3,846	3,811	3,694	3,649	3,614	3,560	3,517	3,475	3,443	3,394	3,355	3,316	3,287
うち減価償却費	1,723	1,774	1,828	1,891	2,030	2,049	2,197	2,324	2,372	2,383	2,444	2,483	2,564
損益	297	12	1,095	2,039	1,813	1,646	1,391	3,673	3,480	3,296	3,133	2,989	2,831
資本的収入	1,463	2,567	4,023	2,740	4,021	3,589	3,051	4,854	4,113	1,770	2,232	1,635	2,212
うち企業債	1,399	2,024	3,939	2,657	3,937	3,505	2,967	4,770	4,030	1,686	1,928	1,552	2,128
資本的支出	3,841	5,839	6,055	5,922	8,026	7,466	7,670	9,732	10,804	7,546	8,678	7,220	8,170
うち建設改良費	2,765	4,725	4,932	4,723	6,734	6,138	6,231	8,248	9,252	5,917	6,945	5,470	6,378
うち償還元金	1,076	1,103	1,123	1,199	1,292	1,328	1,439	1,485	1,552	1,628	1,733	1,751	1,792
企業債残高	21,063	21,983	24,800	26,258	28,902	31,079	32,607	35,893	38,370	38,428	38,624	38,425	38,761
企業債残高/給水収益	268%	280%	284%	269%	299%	326%	346%	304%	328%	333%	339%	341%	347%
資金残高	4,402	3,038	4,152	5,104	5,328	5,476	4,775	6,387	6,151	6,355	5,861	6,011	5,798
料金回収率	95.5%	92.8%	105.7%	117.0%	114.1%	112.0%	108.9%	134.8%	132.3%	130.1%	128.2%	126.6%	124.6%



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

見直し後：見直し②

《 R7.10:28%、R12.4:24%料金改定 》

(百万円)

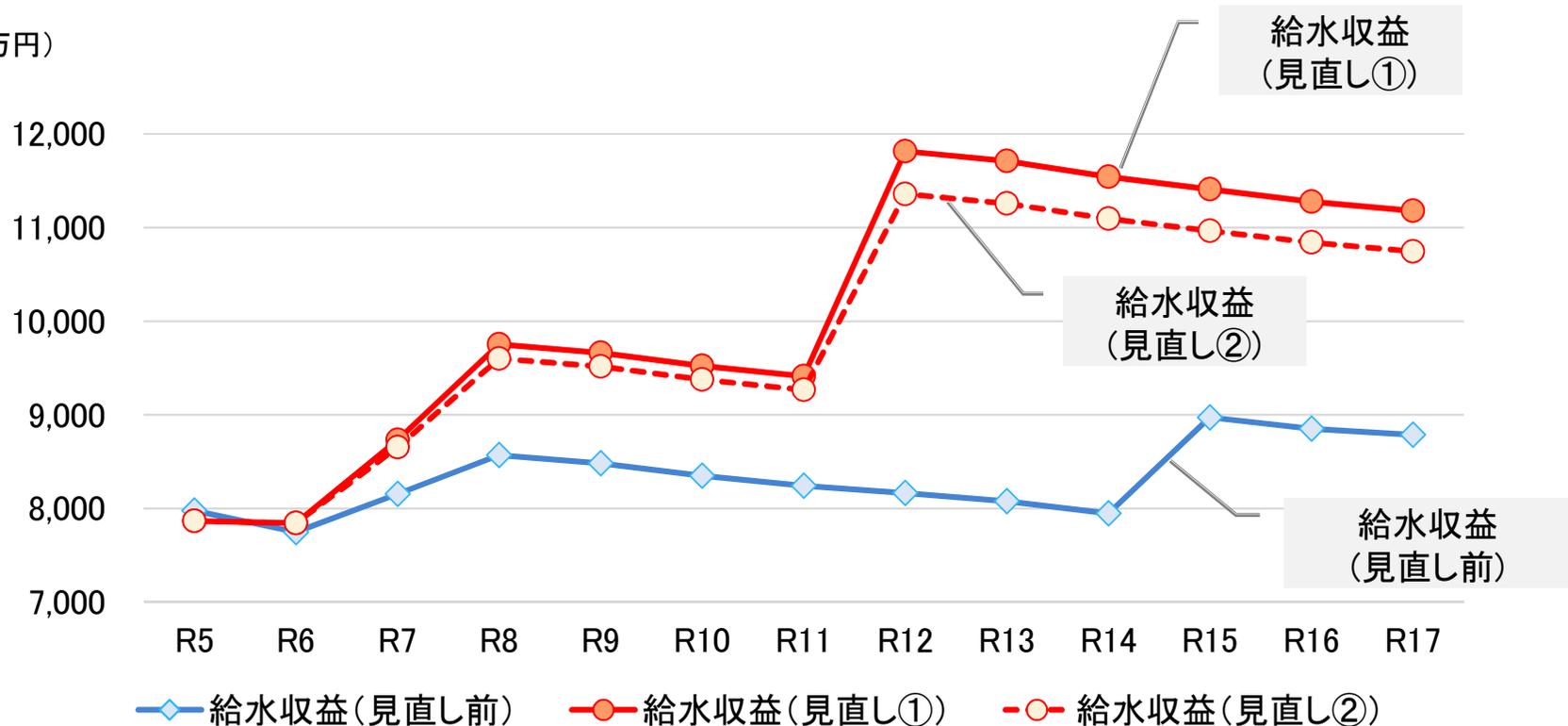
	R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	8,773	8,672	9,481	10,428	10,342	10,206	10,105	12,197	12,095	11,935	11,805	11,676	11,577
うち給水収益	7,865	7,842	8,654	9,601	9,514	9,376	9,267	11,358	11,256	11,095	10,966	10,840	10,745
収益的支出	8,476	8,660	8,462	8,536	8,665	8,682	8,821	8,933	9,004	9,003	9,014	9,006	9,040
うち受水費	3,846	3,811	3,694	3,649	3,614	3,560	3,517	3,475	3,443	3,394	3,355	3,316	3,287
うち減価償却費	1,723	1,774	1,828	1,888	2,020	2,031	2,169	2,286	2,322	2,321	2,368	2,392	2,456
損益	297	12	1,019	1,892	1,676	1,523	1,284	3,264	3,091	2,931	2,791	2,670	2,536
資本的収入	1,463	2,567	4,023	2,643	3,838	3,358	3,108	4,561	3,869	1,590	2,036	1,422	1,943
うち企業債	1,399	2,024	3,939	2,559	3,754	3,274	3,024	4,477	3,785	1,507	1,732	1,339	1,860
資本的支出	3,841	5,839	6,055	5,760	7,694	7,080	7,227	9,230	10,249	6,928	7,997	6,478	7,366
うち建設改良費	2,765	4,725	4,932	4,561	6,402	5,754	5,795	7,759	8,709	5,319	6,291	4,760	5,611
うち償還元金	1,076	1,103	1,123	1,199	1,292	1,325	1,432	1,471	1,540	1,608	1,706	1,719	1,755
企業債残高	21,063	21,983	24,800	26,160	28,623	30,572	32,164	35,169	37,414	37,313	37,339	36,959	37,064
企業債残高/給水収益	268%	280%	287%	272%	301%	326%	347%	310%	332%	336%	340%	341%	345%
資金残高	4,402	3,038	4,076	4,928	5,125	5,254	4,878	6,207	5,794	5,954	5,466	5,670	5,521
料金回収率	95.5%	92.8%	104.8%	115.2%	112.5%	110.6%	107.7%	130.3%	128.1%	126.3%	124.6%	123.3%	121.7%



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

給水収益

(百万円)



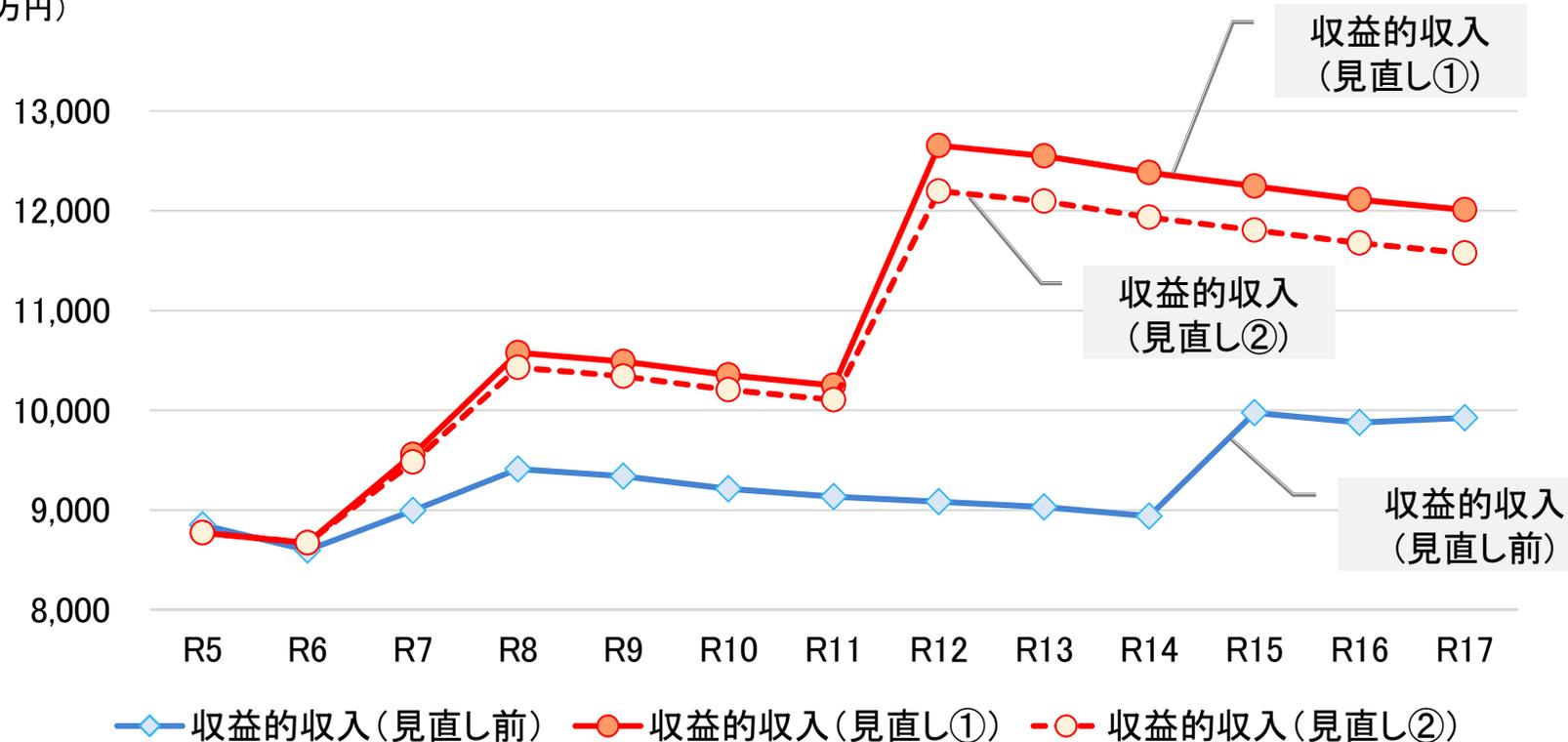
- ✓ 見直し後は、見直し前より料金改定率が上がっているため、給水収益が増加している
- ✓ 見直し②は、見直し①より料金改定率を抑えているため、給水収益も少なくなっている



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

収益的収入

(百万円)

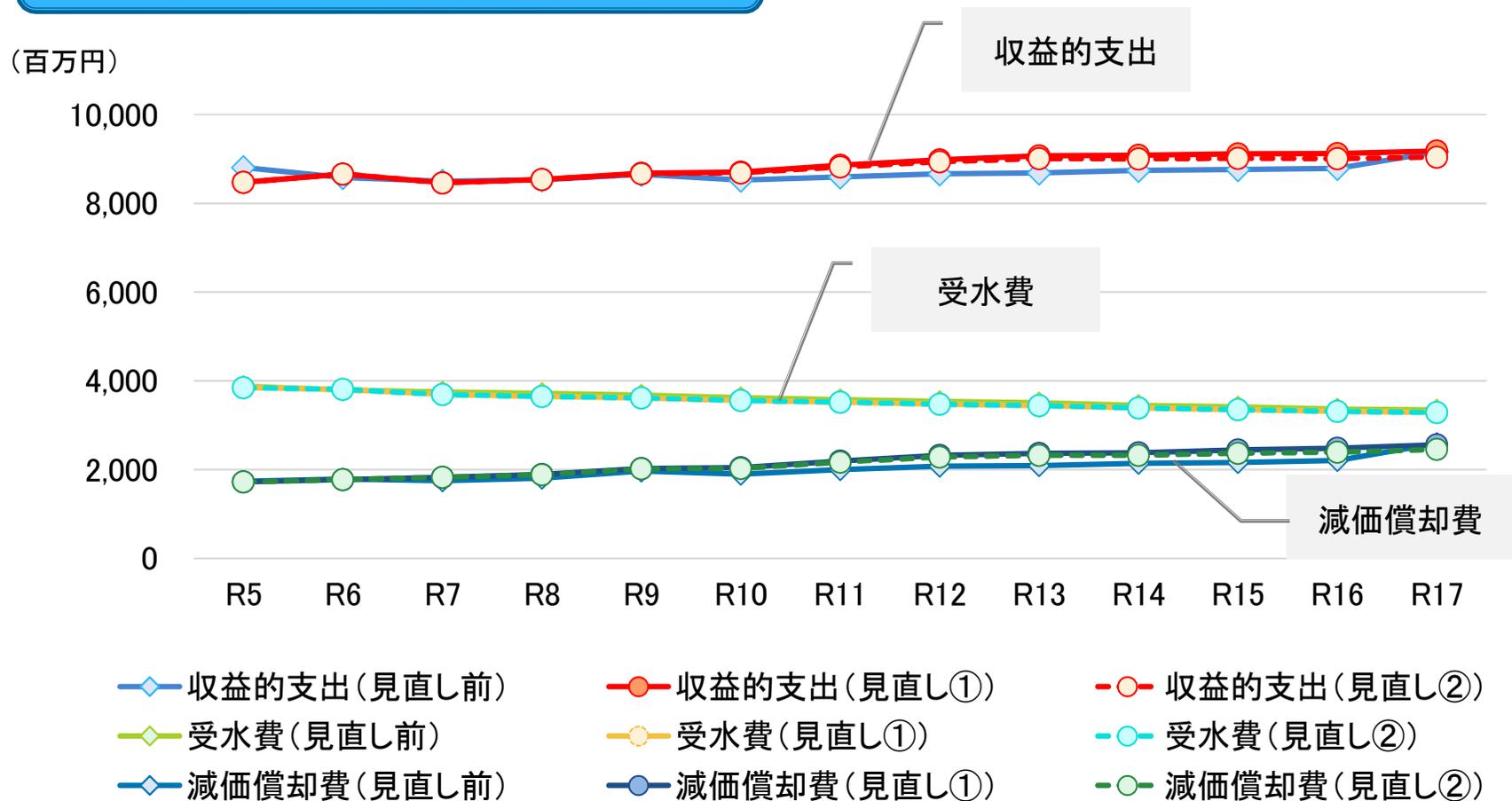


✓ 収益的収入全体では、給水収益と同じ増減をしている



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

収益的支出・受水費・減価償却費



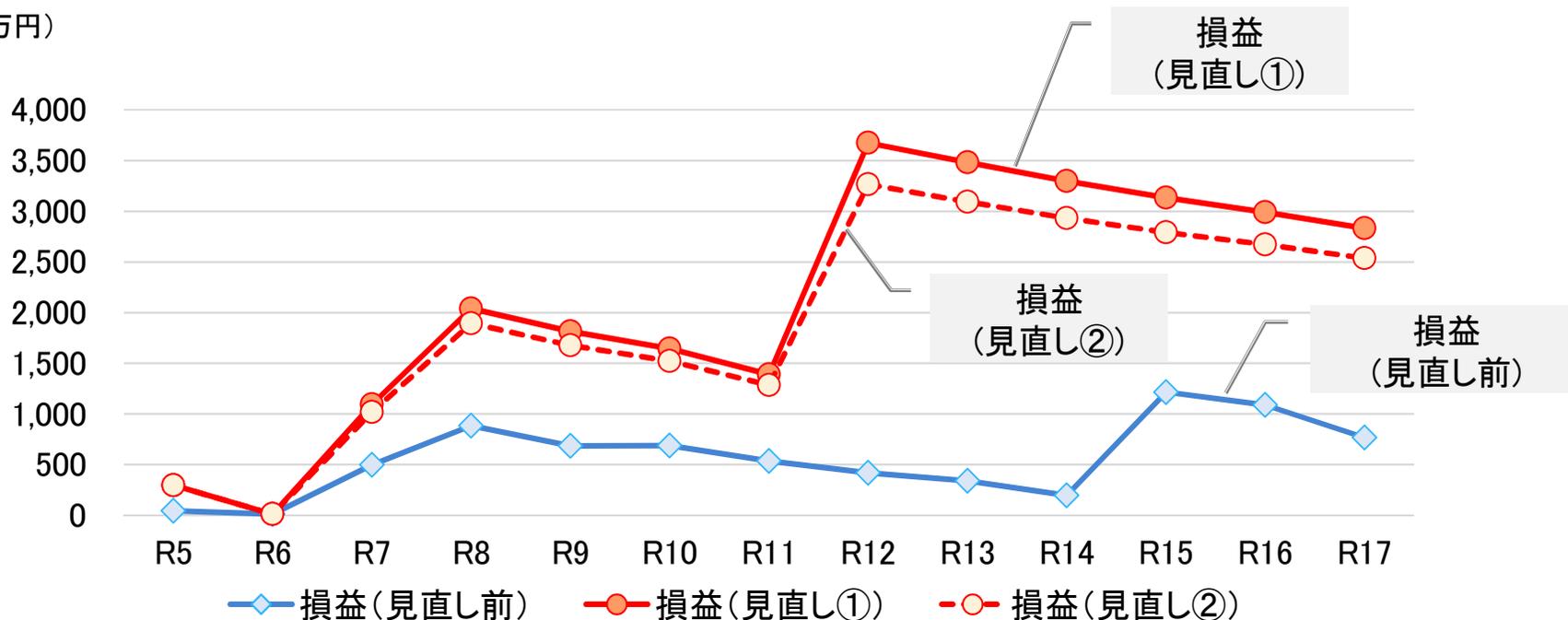
✓ 収益的支出・受水費・減価償却費ともに、見直し前後でほぼ同じ



財政シミュレーションの見直しについて

損益

(百万円)



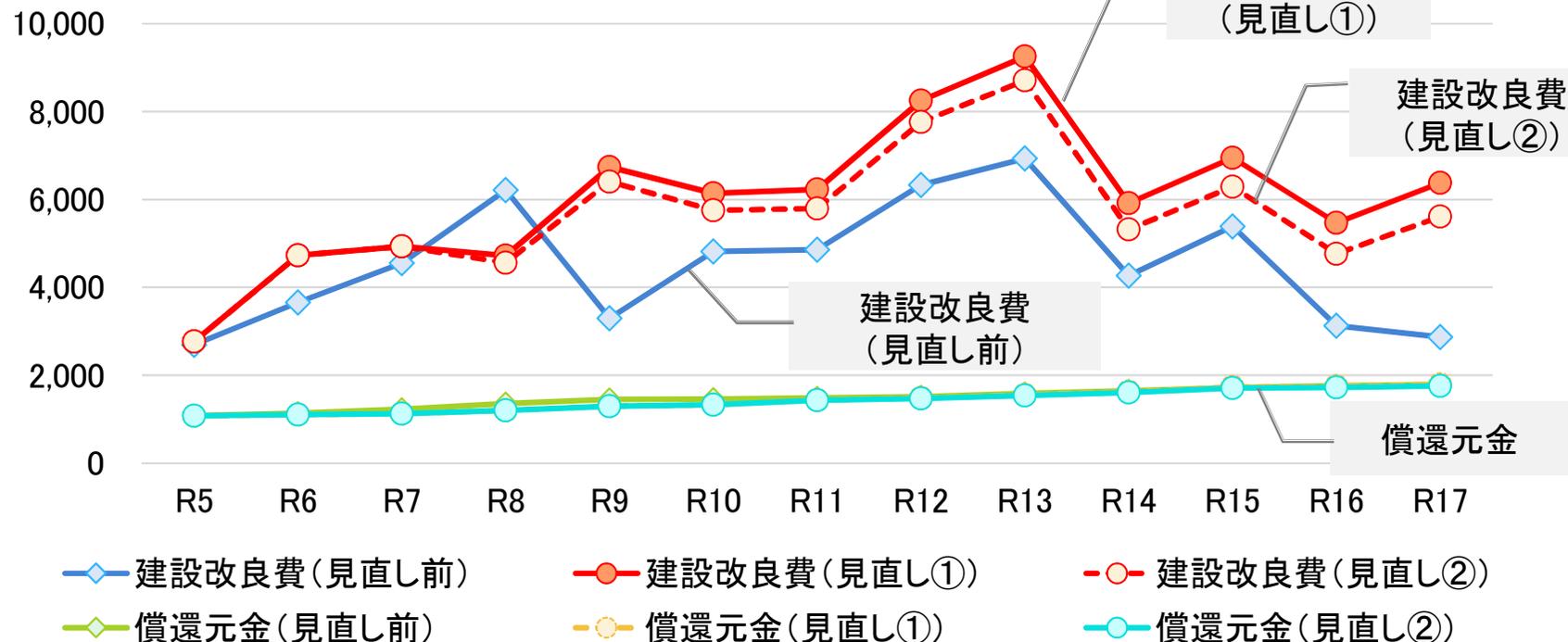
- ✓ 見直し後は、R7およびR12の値上げが大きいため、見直し前に比べ大きくなっている
- ✓ また、見直し②は、見直し①より料金改定率を抑えているため、純利益も少なくなっている



財政シミュレーションの見直しについて

建設改良費・償還元金

(百万円)

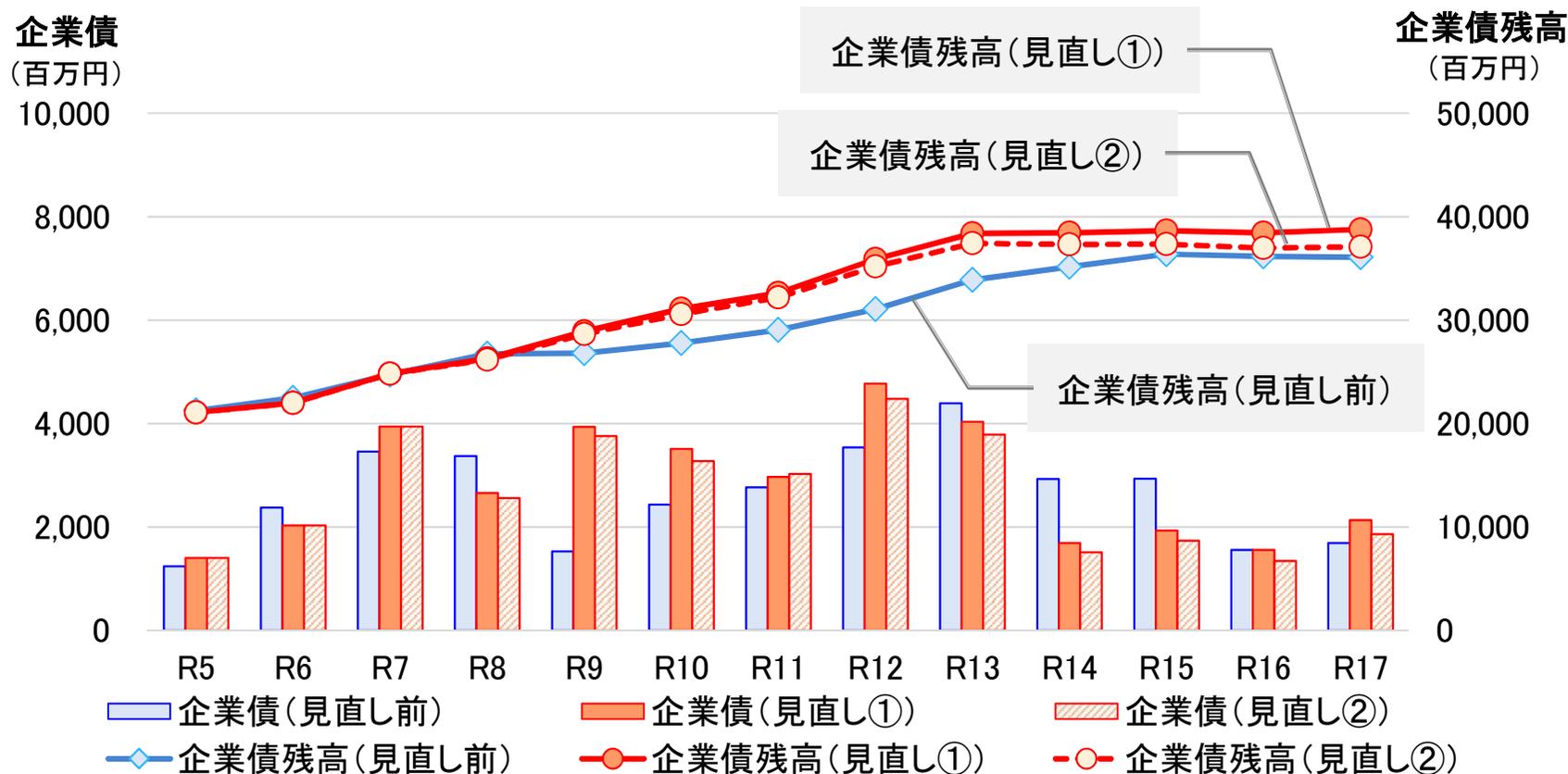


- ✓ 建設改良費は、R8～R9にかけての差異は、主に庁舎整備の見直しによるもの
- ✓ 見直し②の建設改良費は、R7～R17の管路更新事業費を31.1億円/年にしているため、見直し①より抑えられている
- ✓ 償還元金は、見直し前後でほぼ同じ



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

企業債(発行額)・企業債残高

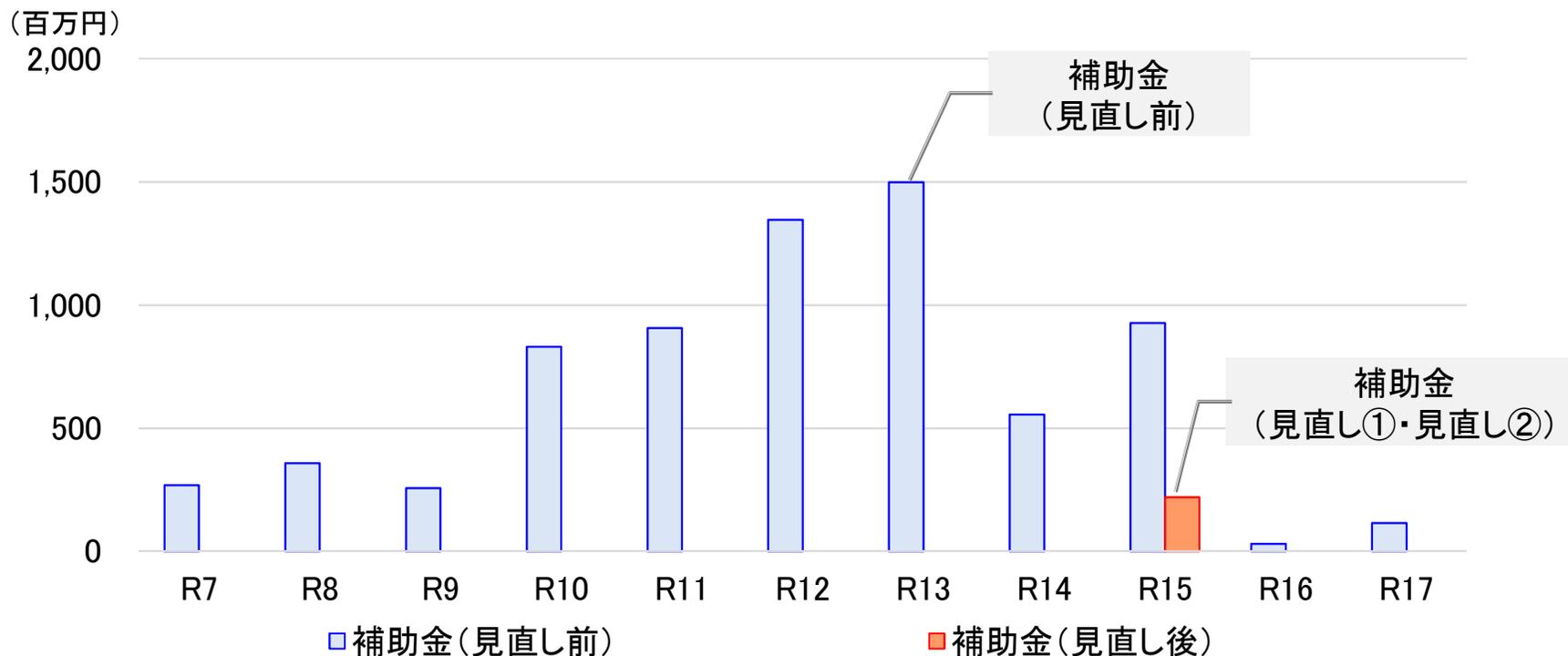


- ✓ 企業債(発行額)は、基本的には建設改良費と同様の増減をする
- ✓ 企業債残高は、見直し後の建設改良費は増加しているが、企業債(発行額)を抑えているため、見直し前とほぼ同じ水準。見直し②の方が、より見直し前に近い



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

補助金

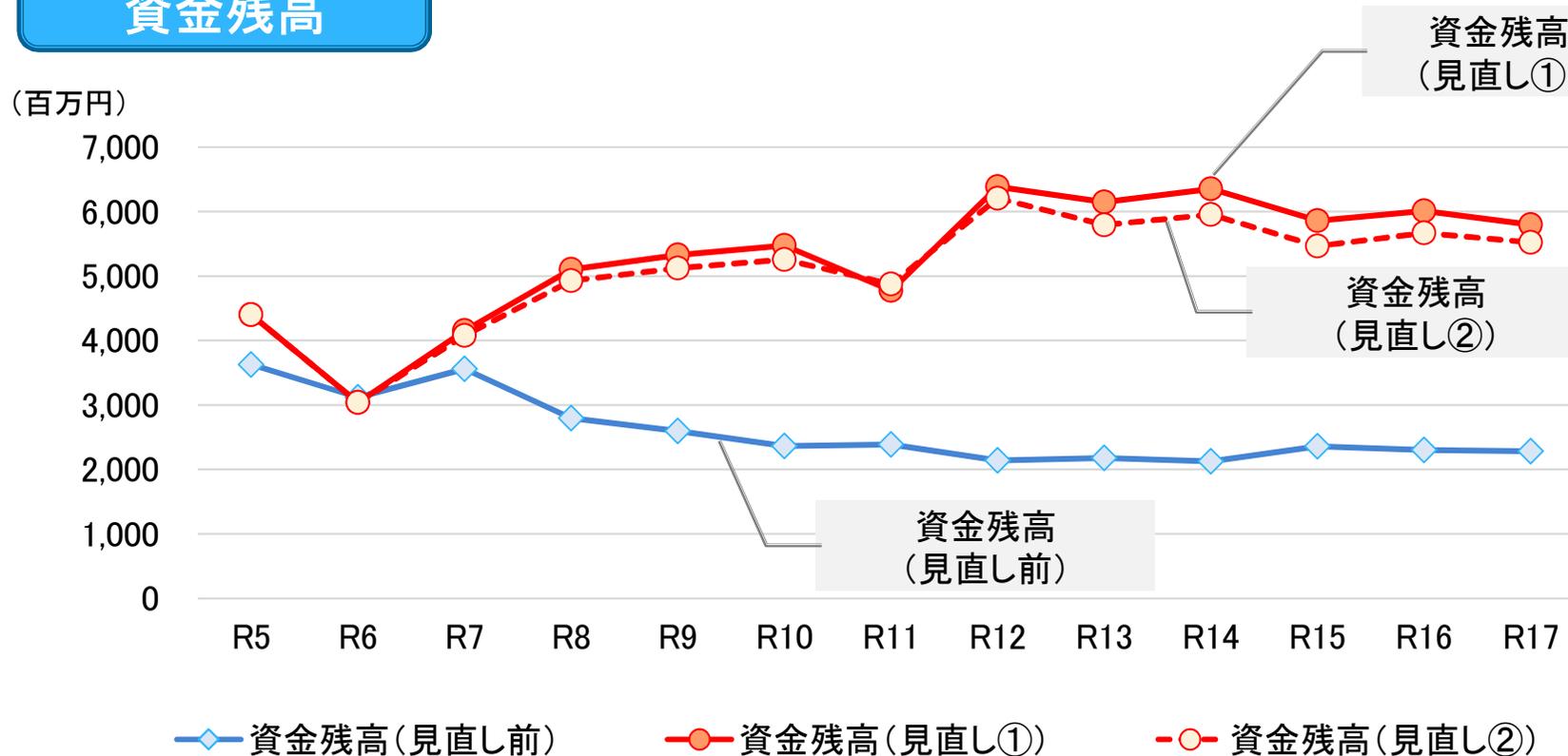


- ✓ 見直し前は、広域化補助金等で約73.1億円を見込んでいたが、見直し後はR15に耐震化補助金を約2.2億円見込むのみであるため、見直し前後で補助金の差が大きくなっている



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

資金残高

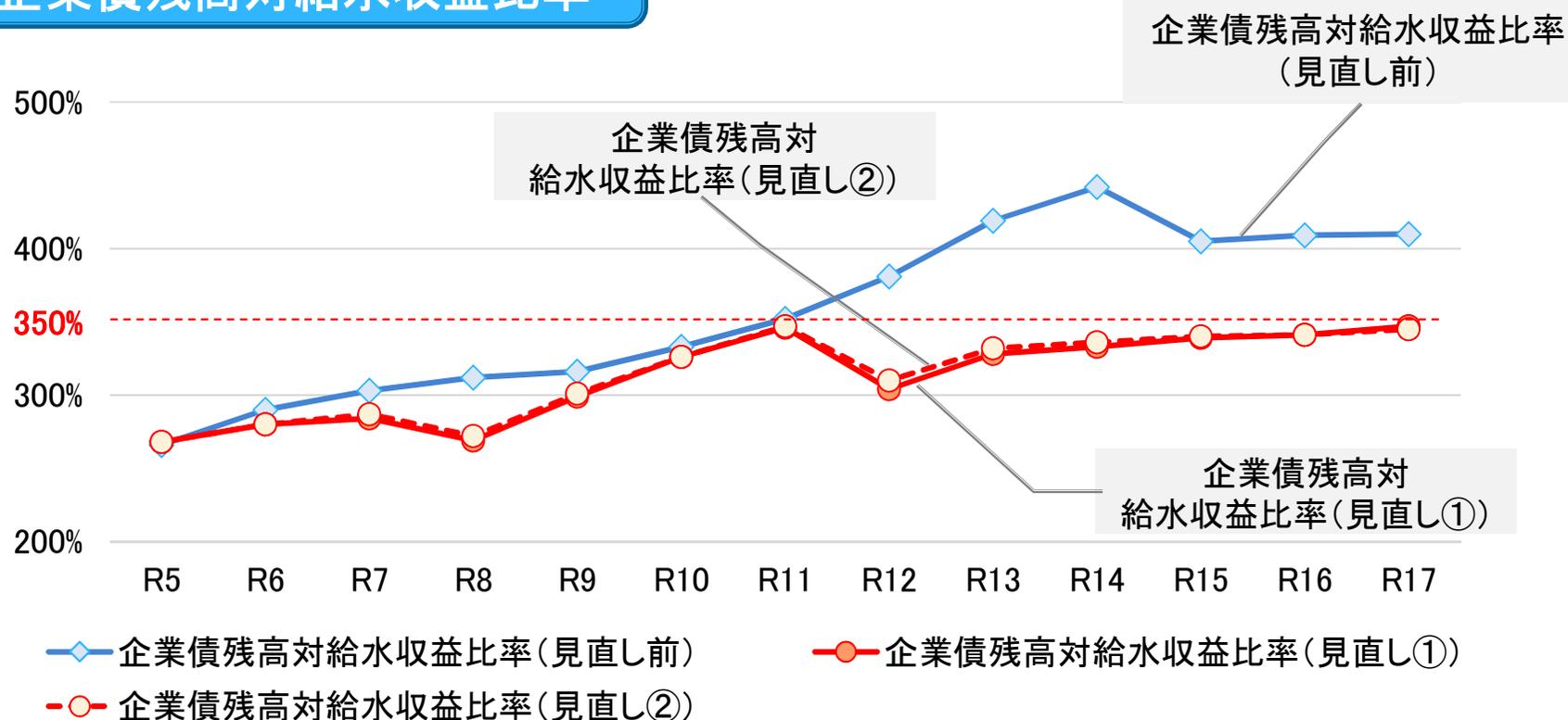


- ✓ 資金残高は、見直し前に比べ、見直し①・見直し②の方が増加している
- ✓ 【見直し前】給水収益の3ヵ月分以上確保
⇒【見直し①・見直し②】給水収益の6ヵ月分以上確保



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

企業債残高対給水収益比率

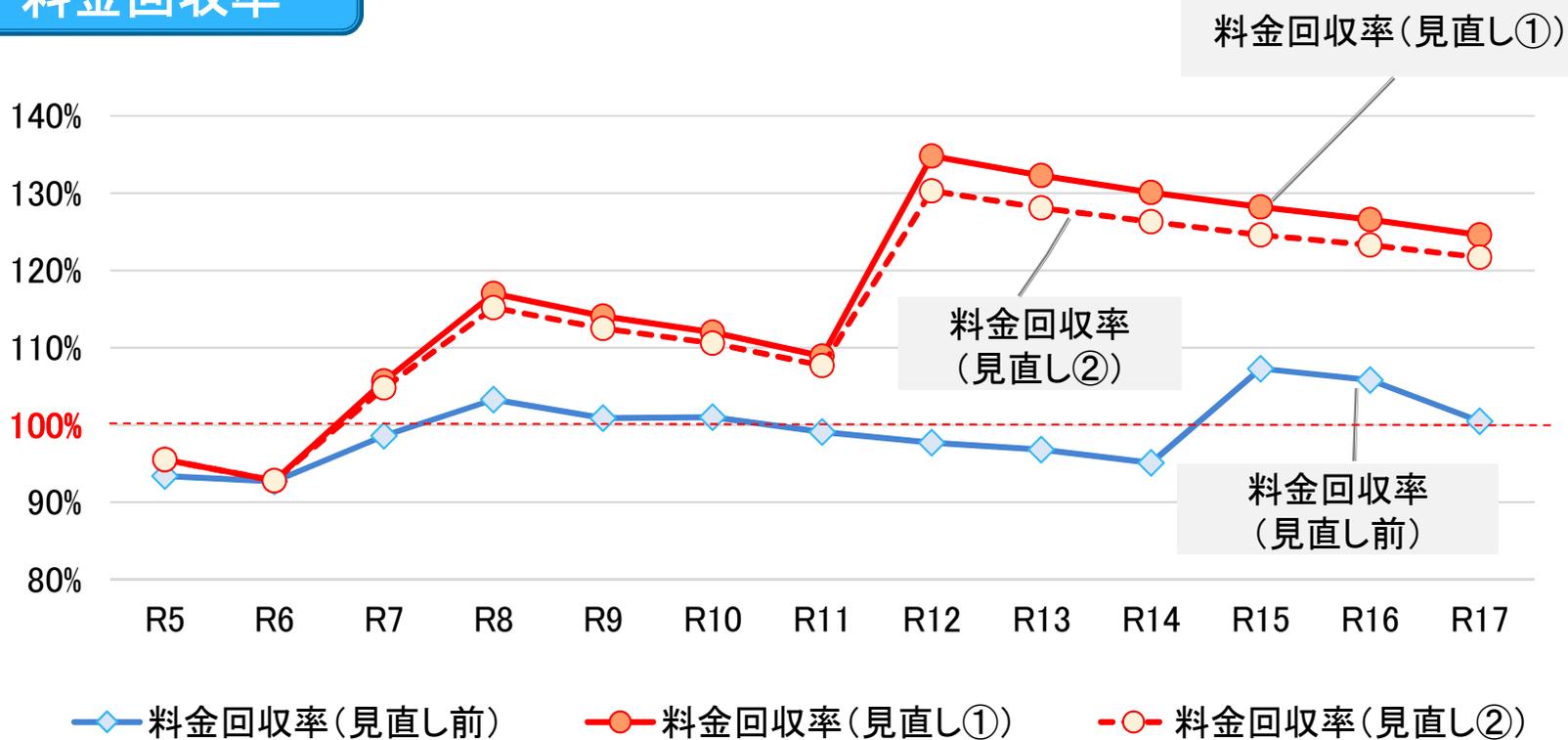


- ✓ R12以降の見直し①・見直し②は、見直し前に比べ減少している
- ✓ 【見直し前】企業債残高対給水収益比率：設定なし
⇒【見直し①・見直し②】350%以下



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

料金回収率



- ✓【見直し前】料金改定後3年間100%以上を維持
⇒【見直し①・見直し②】料金改定後100%以上を維持



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

《 総括原価の算定：総括原価の内訳 》

財政シミュレーション結果より、算定期間中の5年間における総括原価を算定する。

総括原価の内訳(見直し前)

費目	R7～R11 の原価 (百万円)	割合
人件費	4,199	10%
薬品費	23	1%未満
動力費	805	2%
修繕費	352	1%
受水費	16,575	39%
減価償却費	8,521	20%
その他	6,901	16%
支払利息等	1,173	3%
資産維持費	3,859	9%
合計	42,408	100%

総括原価の内訳(見直し①)

費目	R7～R11 の原価 (百万円)	割合
人件費	3,444	7%
薬品費	29	1%未満
動力費	845	2%
修繕費	480	1%
受水費	16,267	33%
減価償却費	9,016	19%
その他	7,238	15%
支払利息等	1,812	4%
資産維持費	9,085	19%
合計	48,216	100%

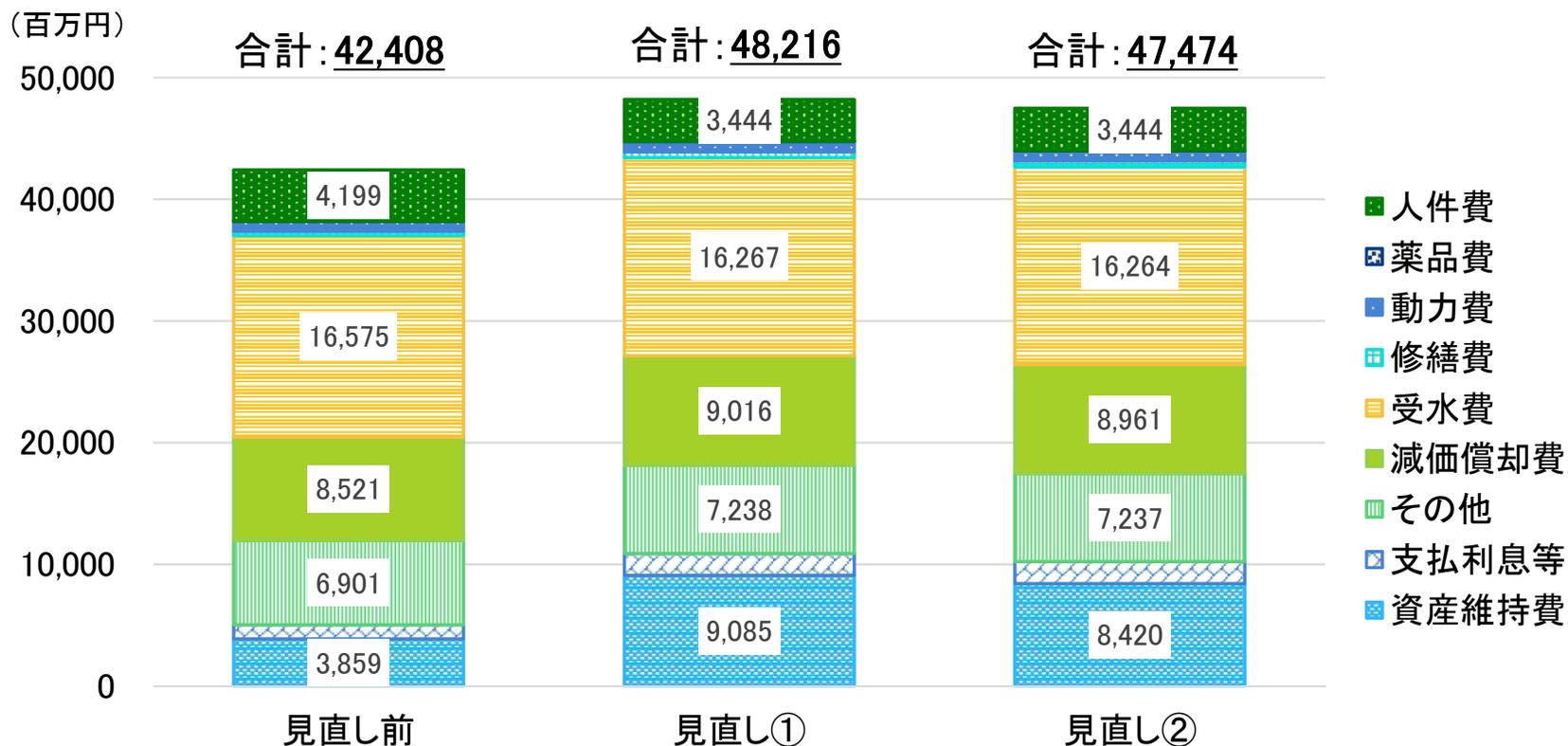
総括原価の内訳(見直し②)

費目	R7～R11 の原価 (百万円)	割合
人件費	3,444	7%
薬品費	29	1%未満
動力費	845	2%
修繕費	480	1%
受水費	16,264	34%
減価償却費	8,961	19%
その他	7,237	15%
支払利息等	1,794	4%
資産維持費	8,420	18%
合計	47,474	100%



見直し前・見直し後の財政シミュレーション比較

《 総括原価の算定：総括原価の内訳 》



- ✓ 総括原価の内訳を算定した結果、見直し後、事業費の増加に伴う資金を確保するため、資産維持費が増加した
- ✓ 見直し②は、見直し①に比べ管路更新事業費を抑えているため、資産維持費が減少している



料金改定率・料金体系

《 料金体系 》

見直し後の料金体系の、前回答申および現行料金体系との比較は、下記のとおり

	見直し①	見直し②	前回答申	現行料金体系
口径別・用途別	用途別(6用途)	用途別(6用途)	用途別(6用途)	用途別(6用途)
基本水量	あり (用途毎に設定)	あり (用途毎に設定)	あり (用途毎に設定)	あり (用途毎に設定)
基本料金割合	32%	32%	32%	28%※
逓増度 (家事用)	2.2	2.2	2.3	2.7
7m ³ (家事用・税抜)	608円⇒851円 (+243円,+40.0%)	608円⇒841円 (+233円,+38.3%)	608円⇒753円 (+145円,+23.8%)	608円

※現行料金体系の基本料金割合は、令和5年度の値



- 基本料金割合を高めることで、水需要の減少に伴う影響を抑制
- 家事用の逓増度を緩和することで、公平性の観点から料金負担の適正化を図る



料金改定率・料金体系

《 料金改定率30%について 》

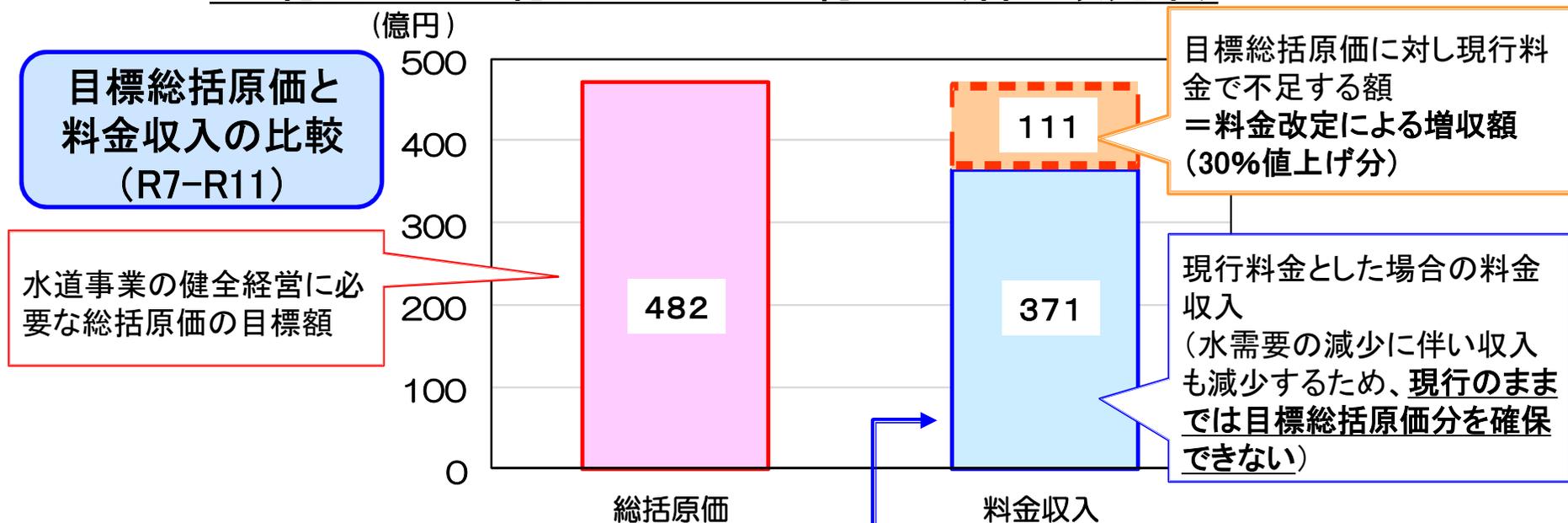
目標とする総括原価と同額の料金収入を得る必要がある

R7～R11の総括原価(目標額): 482億円

= 現行料金の場合のR7～R11収入: 371億円

+ 不足分(料金改定分で確保すべきR7～R11収入): 111億円

→ $111\text{億円} \div 371\text{億円} \times 100 = \text{約}30\% \text{ (料金改定率)}$



現行料金とした場合の料金収入内訳 (R7-R11)

項目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	計
有収水量 (千m ³ /年)	49,142	48,558	48,116	47,423	46,870	240,108
給水収益 (百万円/年)	7,591	7,501	7,433	7,325	7,240	37,090

水需要の減少に伴い収入が減少

※給水収益 = 有収水量 × 平均供給単価 (R5実績値: 154.5円/m³)



料金改定率・料金体系

《 料金改定率28%について 》

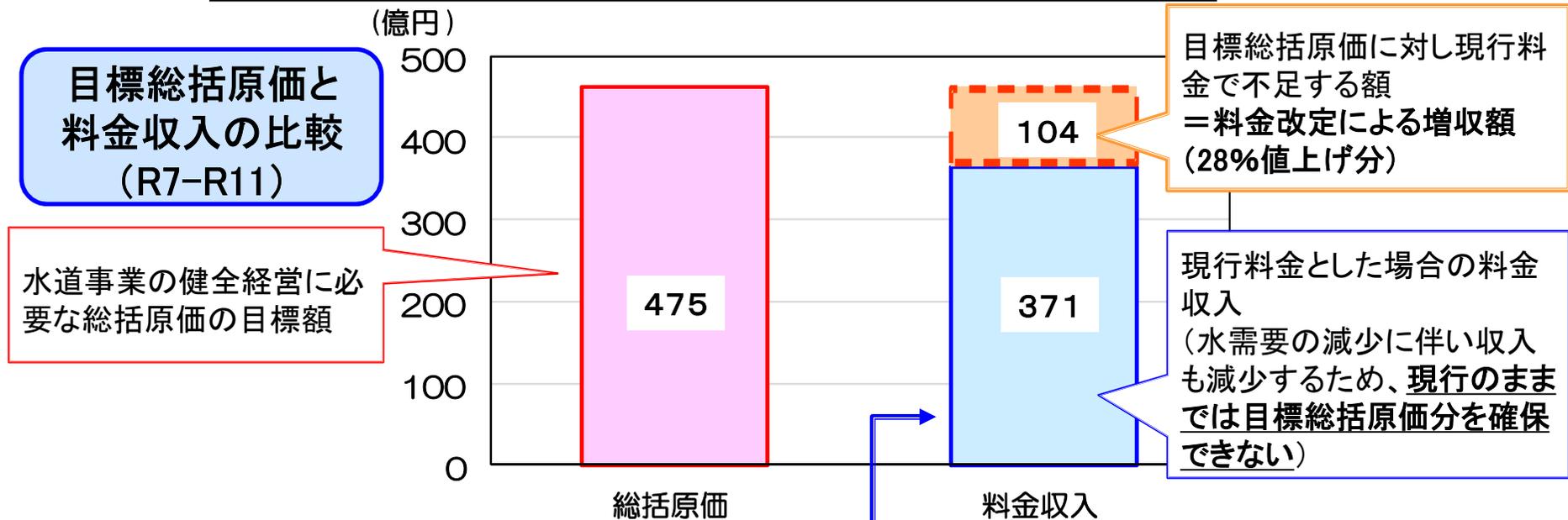
目標とする総括原価と同額の料金収入を得る必要がある

R7～R11の総括原価(目標額): 475億円

= 現行料金の場合のR7～R11収入: 371億円

+ 不足分(料金改定分で確保すべきR7～R11収入): 104億円

→ $104\text{億円} \div 371\text{億円} \times 100 = \text{約}28\%(\text{料金改定率})$



現行料金とした場合の料金収入内訳 (R7-R11)

項目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	計
有収水量 (千m ³ /年)	49,142	48,558	48,116	47,423	46,870	240,108
給水収益 (百万円/年)	7,591	7,501	7,433	7,325	7,240	37,090

水需要の減少に伴い収入が減少

※給水収益=有収水量×平均供給単価 (R5実績値: 154.5円/m³)



料金改定率・料金体系

《 見直し① 現行料金表との比較 》

※表中の金額は、全て税抜

区分			改定後A	現行 B	差引 A-B	
用途	段階	水量区画	単価	単価	単価	増減率
家事用	基本料金	7 ^{m³} まで	851	608	243	40%
	従量料金	8~10 ^{m³}	133	98	35	36%
		11~20 ^{m³}	180	146	34	23%
		21~30 ^{m³}	241	208	33	16%
		31 ^{m³} ~	279	247	32	13%
業務用	基本料金	10 ^{m³} まで	2,047	1,462	585	40%
	従量料金	11 ^{m³} ~	303	247	56	23%
公共用	基本料金	30 ^{m³} まで	6,260	4,472	1,788	40%
	従量料金	31 ^{m³} ~	400	326	74	23%

通増度の緩和



料金改定率・料金体系

《 見直し① 現行料金表との比較 》

※表中の金額は、全て税抜

区分			改定後A	現行 B	差引 A-B	
用途	段階	水量区画	単価	単価	単価	増減率
事業用	基本料金	30m ³ まで	9,245	6,604	2,641	40%
	従量料金	31m ³ ～	426	347	79	23%
臨時用	基本料金	10m ³ まで	6,801	4,858	1,943	40%
	従量料金	11m ³ ～	712	580	132	23%
浴場用	改定なし					

- ・基本料金は、各用途 約40%の値上げ(基本料金の割合を高める)
- ・家事用の従量料金は、使用水量が多いほど値上げ率が抑制される(逓増度の緩和)
- ・浴場用は、物価統制令を考慮し、料金改定なし



料金改定率・料金体系

《 見直し② 現行料金表との比較 》

※表中の金額は、全て税抜

区分			改定後A	現行 B	差引 A-B	
用途	段階	水量区画	単価	単価	単価	増減率
家事用	基本料金	7 ^{m³} まで	841	608	233	38%
	従量料金	8~10 ^{m³}	130	98	32	33%
		11~20 ^{m³}	177	146	31	21%
		21~30 ^{m³}	238	208	30	14%
		31 ^{m³} ~	276	247	29	12%
業務用	基本料金	10 ^{m³} まで	2,022	1,462	560	38%
	従量料金	11 ^{m³} ~	298	247	51	21%
公共用	基本料金	30 ^{m³} まで	6,185	4,472	1,713	38%
	従量料金	31 ^{m³} ~	393	326	67	21%

増
進
度
の
緩
和



料金改定率・料金体系

《 見直し② 現行料金表との比較 》

※表中の金額は、全て税抜

区分			改定後A	現行 B	差引 A-B	
用途	段階	水量区画	単価	単価	単価	増減率
事業用	基本料金	30m ³ まで	9,133	6,604	2,529	38%
	従量料金	31m ³ ～	418	347	71	21%
臨時用	基本料金	10m ³ まで	6,719	4,858	1,861	38%
	従量料金	11m ³ ～	699	580	119	21%
浴場用	改定なし					

- ・基本料金は、各用途 約38%の値上げ(基本料金の割合を高める)
- ・家事用の従量料金は、使用水量が多いほど値上げ率が抑制される(逡増度の緩和)
- ・浴場用は、物価統制令を考慮し、料金改定なし



料金改定率・料金体系

《 見直し① 改定後の料金表案(1ヵ月あたり・税抜) 》

令和7年10月に30%の料金改定を実施する場合の料金表案は、下記のとおり

【基本料金】基本水量あり、用途別

【従量料金】逡増型

※表中の金額は、全て税抜

用途区分	基本水量	基本料金	従量料金単価(1m ³ あたり)						
			8~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31m ³ ~			
家事用	7m ³	851円 (+243円)	133円 (+35円)	180円 (+34円)	241円 (+33円)	279円 (+32円)			
業務用	10m ³	2,047円 (+585円)	11m ³ ~ 303円 (+56円)						
公共用	30m ³	6,260円 (+1,788円)	31m ³ ~ 400円 (+74円)						
事業用	30m ³	9,245円 (+2,641円)	31m ³ ~ 426円 (+79円)						
臨時用	10m ³	6,801円 (+1,943円)	11m ³ ~ 712円 (+132円)						
浴場用	500m ³	31,000円	501m ³ ~ 600m ³ 62円	601m ³ ~ 2,000m ³ 102円	2,001m ³ ~ 3,000m ³ 104円	3,001m ³ ~ 4,000m ³ 113円	4,001m ³ ~ 5,000m ³ 123円	5,001m ³ ~ 6,000m ³ 189円	6,001m ³ ~ 247円



料金改定率・料金体系

《 見直し② 改定後の料金表案(1ヵ月あたり・税抜) 》

令和7年10月に28%の料金改定を実施する場合の料金表案は、下記のとおり

【基本料金】基本水量あり、用途別

【従量料金】逡増型

※表中の金額は、全て税抜

用途区分	基本水量	基本料金	従量料金単価(1m ³ あたり)						
			8~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31m ³ ~			
家事用	7m ³	841円 (+233円)	130円 (+32円)	177円 (+31円)	238円 (+30円)	276円 (+29円)			
業務用	10m ³	2,022円 (+560円)	298円 (+51円)						
公共用	30m ³	6,185円 (+1,713円)	393円 (+67円)						
事業用	30m ³	9,133円 (+2,529円)	418円 (+71円)						
臨時用	10m ³	6,719円 (+1,861円)	699円 (+119円)						
浴場用	500m ³	31,000円	62円	102円	104円	113円	123円	189円	247円



料金改定率・料金体系

《 改定による影響額(1ヵ月あたり・税込) 》

※表中の金額は、全て税込

用途	家事用				業務用	公共用	事業用
使用水量 イメージ	7m ³ /月まで 	10m ³ /月 	20m ³ /月 	30m ³ /月 	20m ³ /月 	150m ³ /月 	150m ³ /月 
現行料金	668 円/月	992 円/月	2,598 円/月	4,886 円/月	4,325 円/月	47,951 円/月	53,068 円/月
30%改定後	936 円/月	1,375 円/月	3,355 円/月	6,006 円/月	5,584 円/月	59,686 円/月	66,401 円/月
差額	+268 円/月	+383 円/月	+757 円/月	+1,120 円/月	+1,259 円/月	+11,735 円/月	+13,333 円/月
28%改定後	925 円/月	1,354 円/月	3,301 円/月	5,919 円/月	5,502 円/月	58,679 円/月	65,222 円/月
差額	+257 円/月	+362 円/月	+703 円/月	+1,033 円/月	+1,177 円/月	+10,728 円/月	+12,154 円/月



まとめ

《 料金改定時期 》

- 令和7年度の収支黒字を確保するためには、令和7年10月の料金改定が必要。

《 料金改定率 》

- 料金改定率については、料金算定期間を令和7年度～令和11年度の5年間としてシミュレーションを見直した結果、見直し①の場合で30%、見直し②の場合で28%の料金改定が必要となる。

《 料金体系の方針 》

- 前回答申(令和4年度)を尊重し、料金体系見直しの考え方は変更しない。



【参考】これまでの水道料金の改定状況

本市の料金改定は平成23年が最後となっており、平成13年以降の約20年間は値上げを行っていない。

また、料金体系は事業開始以降、一度も見直していない。

改定年月日	改定率	要因
昭和47年(1972年)4月	40.10%	昭和40年度受水単価値上げ
昭和51年(1976年)7月	71.00%	昭和48～50年度受水単価値上げ
昭和53年(1978年)4月	16.58%	昭和51～52年度受水単価値上げ
昭和59年(1984年)5月	39.81%	昭和53年度受水単価値上げ
昭和60年(1985年)4月	8.03%	昭和59年度受水単価値上げ
平成6年(1994年)10月	21.83%	平成5年度受水単価値上げ
平成13年(2001年)10月	10.79%	平成12年度受水単価値上げ
平成23年(2011年)3月	△5.69%	平成22年度受水単価値下げ

※料金改定の要因はすべて受水単価の変動によるもの



【参考】水道料金制度の概要

《 東大阪市の料金体系 》

本市における現行の水道料金体系は以下のとおり。

【基本料金】基本水量あり、用途別

【従量料金】逡増型

東大阪市の料金表(1ヵ月あたり)

※表中の金額は、全て税抜

用途区分	基本水量(m ³)	基本料金(円)	従量料金単価<上段:水量(m ³)・下段:金額(円/m ³)>						
			8~10	11~20	21~30	31~			
家事用	7	608	98	146	208	247			
			11~						
業務用	10	1,462	247						
			31~						
公共用	30	4,472	326						
			501	601	2001	3001	4001	5001	6001~
浴場用	500	31,000	~600	~2000	~3000	~4000	~5000	~6000	
			62	102	104	113	123	189	247
事業用	30	6,604	31~						
			347						
臨時用	10	4,858	11~						
			580						



【参考】他事業体における料金改定状況(大阪府内)

大阪府下では近年料金改定を行う事業体が増加傾向にあり、14事業体が令和元年以降に料金改定を行っている。

R1以降の料金改定状況(消費税に係る変更の事業体を除く)

改定年	事業体(改定月・平均改定率)
R1	堺市(12月・▲1.8%)
R2	吹田市(4月・15.2%)、藤井寺市(10月・10.0%)
R3	門真市(1月・▲9.1%)、枚方市(4月※料金制度の見直し)、富田林市(10月・15.0%)
R4	熊取町(企)(4月・7.7%)、河南町(企)(4月・20%)、千早赤阪村(企)(4月・26%)
R5	豊能町(企)(4月・15.0%)
R6	池田市(1月・4.7%)、交野市(4月・16%)、岸和田市(4月・18.9%※ただし、当初1年間は値上げ幅を概ね半分に抑える)、能勢町(企)(4月・12.8%)

※各事業体HP等より引用(枚方市は料金制度の見直しを実施)



【参考】用語説明

用語	説明
収益的収支	<p>公営企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応する全ての費用。</p> <p>収益的収入については、サービスの対価として料金収入を主とする「営業収益」、受取利息、他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益等の「特別利益」からなる。</p> <p>収益的支出は、サービスの提供に要する人件費、減価償却費、物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、固定資産売却損等の「特別損失」及び「予備費」からなる。</p>
資本的収支	<p>公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金等の支出とその財源となる収入のこと。資本的収入には企業債、出資金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金などを計上する。</p>
企業債	<p>公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。</p>
建設改良費	<p>公営企業の固定資産の新規取得または増改築等に要する経費。</p>
減価償却費	<p>時の経過による固定資産価値の減少額。</p>



【参考】用語説明

用語	説明
給水原価	水 1 m ³ を販売するのにいくらの費用を有するかを見る指標。
供給単価	水 1 m ³ の販売価格がいくらかを見る指標。 ➤ 供給単価 = 給水収益 / 年間総有収水量 (単位: 円/m ³)
料金回収率	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標。 ➤ 料金回収率 = 供給単価 / 給水原価 × 100 (単位: %)
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標。 ➤ 企業債残高対給水収益比率 = 企業債残高 / 給水収益 × 100 (単位: %)
総括原価	料金算定期間中に水道事業経営に必要な費用の合算。
資産維持費	給水サービス水準の維持向上及び施設実態の維持のために、事業内に再投資されるべきものとして見込まれる費用。 ➤ 資産維持費 = (償却) 対象資産 × 資産維持率
資金残高	水道事業の運転資金。 ➤ 資金残高 = 流動資産 - (流動負債 - 流動負債に含まれる建設改良費等の財源に充てるための企業債) - 退職給付引当金

